

七ヶ宿町にご寄附をいただきました

●指定用途別の内訳

番号	事業の内容	寄附金額(円)
1	少子高齢化対策に関する事業	21,000
2	地域産業の振興に関する事業	30,000
3	自然環境並びに地域景観の保全及び活動に関する事業	10,000
4	医療及び福祉の充実に関する事業	111,000
5	教育及び文化の充実の振興に関する事業	0
6	七ヶ宿町が将来的に発展するためのまちづくりに	1,595,000
		計 1,767,000

●寄附者の氏名等

番号	寄附者氏名	都道府県名	寄附金額(円)	事業の番号
1	白石 美里	愛知県	10,000	6
2	畑中 篤彦	宮城県	19,000	2
3	松本 政榮	東京都	94,000	6
4	濱邊 章	東京都	11,000	2
5	高橋 孝典	宮城県	30,000	6

ご寄附をいただいた方については、ご本人の承諾により掲載しております。
上記の方を含め41名の方々より多大なるご寄附をいただきました。ありがとうございます。

ふるさと納税は、応援したいまち・自分が育ったふるさと・愛着のあるまち等を選んで、そのまちに寄附を行う制度です。

●寄付受付サイト

専用サイトから申込ができます。クレジットカード決済などのキャッシュレス決済も可能です。

- ・さとふる <https://www.satofull.jp/town-shichikashuku-miyagi/>
 - ・楽天 <https://www.rakuten.co.jp/f043028-shichikashuku/>
- 上記以外の方法でふるさと納税をご希望の方はお問い合わせください。



▲さとふる



▲楽天

●お問い合わせ 総務課 ☎37-2111 (担当:小室)

マイナポイント申込期限 **5月末**まで延長!



最大20,000円相当のポイントが受け取れる「マイナポイント第2弾」のマイナポイントの申込期限が令和5年5月末まで延長されました。このポイントは、令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をされている方が対象です。(すでにマイナンバーカードをお持ちの方でポイントを受け取っていない方を含みます。)

2月末までに申請したマイナンバーカードをまだ受け取っていない方は、早めにカードの受け取りとマイナポイントの申込をしましょう。以前からマイナンバーカードをお持ちで、まだマイナポイントの申込をしていない方はぜひこの機会にマイナポイントの申込を試みてはいかがでしょうか。

◎ご自分でのマイナポイントの申込手続きに不安がある方は、お手伝いいたしますので町民税務課窓口へお声掛けください。

【申込期限:令和5年5月末 ※2月末までにカード申請済み(または取得済み)の方が対象です】

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数
①マイナンバーカード新規取得者 (既にマイナンバーカードをお持ちでこれまでにマイナポイントの申込をされていない方も対象です)	最大5,000円相当 ※20,000円のチャージ又は買い物に対し最大5,000円相当
②健康保険証利用申込 (既に健康保険証利用申込されている方も別途ポイント申込が必要です)	7,500円相当
③公金受取口座登録	7,500円相当

合計で最大2万円相当の
ポイントを受け取れます



※[①マイナンバーカード新規取得者]の分として付与されるポイントに対してのチャージ等の期限は5月末までです。

※令和5年3月以降にマイナンバーカードの取得申請をされた方はマイナポイント第2弾の付与対象とはなりません。

マイナポイントとは?

マイナンバーカードを取得した人のキャッシュレス決済にポイントを付与する制度です。付与されたポイントはキャッシュレス決済でのお買い物でお使いいただけます。

マイナポイントの受け取りには、キャッシュレス決済サービスが必要になります。(電子マネー、クレジットカード、QRコード決済等)

【キャッシュレス決済サービスの一例:nanaco、楽天edy、waon、PayPay、d払い等】

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:熊谷)